

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会第13回「遊水地保全・再生」及び 「人々の交流・教育・普及啓発」検討合同部会 議事要旨

日時：平成30年9月26日（水） 15時30分～17時00分

場所：栃木市藤岡遊水池会館 2階大会議室

出席者：別紙出席者一覧表（構成員：29団体中16団体（23名）

オブザーバー：4団体中0団体

<議事要旨>

- ・第10回に続き「遊水地保全・再生検討部会」と「人々の交流・教育・普及啓発検討部会」の合同部会②として進めていく。事務局は小山市が務める。
- ・小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進課 武田主事が司会進行。

1. 開会

- ・司会より開会の辞

2. 挨拶

【議長】

・この合同部会は、4つの部会を2部会毎に分けて合同で開催しているもので、第6回協議会后、初めての合同部会。新たなテーマに入り、グループに分かれ、ワーキンググループ形式での検討を行う。

本日は、新たなテーマ「野鳥の生息環境の保全」について検討をする。野田市で放鳥されたコウノトリが飛来したり、群馬県邑楽町にも豊岡市で放鳥されたコウノトリが飛来したりしている。貴重なコウノトリについて、皆さんとともに考えていきたい。

また、今回より新たに「渡良瀬遊水地ガイドクラブ」様と「小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会」様が参加されています。本日は、「小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会」様が出席しておりますので、ご紹介いたします。

限られた時間ではありますが、ぜひとも忌憚のないご意見等をいただき、活発な議論をお願いしたい。

3. 議題

(1) 具体的テーマについて

今後「野鳥の生息環境の保全」と「普及啓発のための人材育成」の2テーマについて協議を進めていく。

本日の部会では、「野鳥の生息環境の保全」について協議をする。

○「野鳥の生息環境の保全」

平成27年度に「渡良瀬遊水地 自然と人にやさしい10のマナー」（以下、マナーパンフレット）を作成し、渡良瀬遊水地で見られる野鳥への配慮についてを啓発している。本テーマでは、そのマナーパンフレットを利用して野鳥への配慮を啓発するとともに、特別天然記念物であり、生態系的にも非常に貴重なコウノトリについて協議していく。

グループワーク①

「渡良瀬遊水地及びその周辺でコウノトリが見られる場所とその環境」

- ・事前アンケートをもとにコウノトリが見られる場所の情報交換をする。さらに、そこがどのような環境であるかを把握し、そのような環境の保全につなげていく。

<各グループ内で出た主な意見>

- ・第2調節池を中心に観察される
- ・小山市の人工巣塔及びその周辺
- ・第2調節池付近の水田で代掻きをしているトラクターの背後で採食
- ・第2調節池西側排水機場付近
- ・藤岡大橋西の水田
- ・史跡ゾーン上空を第2調節池へ飛翔するところを目撃
- ・鷹見台上空を飛翔
- ・干し上げ時期に谷中湖南上空
- ・田んぼアートの付近でへびを採食
- ・部屋の駐車場から鷹見台方面へ飛翔
- ・体験活動センター上空を飛翔
- ・遊水地内のサイレンに止まる
- ・野木の田んぼで採食

グループワーク②

「コウノトリを観察する際の注意点」

- ・コウノトリを見に来た方への観察方法や観察マナーを啓発するために、「観察する際の注意点（渡良瀬遊水地版）（仮称）」の作成を検討。兵庫県立コウノトリの郷公園や千葉県野田市で公表している観察時の注意点を紹介。

<各グループ内で出た主な意見>

- ・野田市で放鳥された個体のため人馴れしており、近づいてきてしまうこともある
- ・近づいてきた場合の対処についても案内できるような検討が必要
- ・観察者同士で声を掛け合えるような（皆で見守る）マナーを醸成することが必要
- ・問い合わせがあった場合には「150m以上離れる」をご案内している（案内するときの目安として数字があった方がいい）
- ・小山市でコウノトリ見守り隊を結成、「100m以上離れる」を案内（近づいていたら注意）
- ・鳥類に餌をあげる来訪者がおり、対応が必要ではないか
- ・ゴミの放置への対策が必要（ゴミの持ち帰り）
- ・コウノトリの翅を手に入れるために巣塔への接近を試みる人がいる

グループワーク③

「その他今後もコウノトリが棲み続けるための課題と私たちができること」

- ・グループワーク①②で協議してきたこと以外で、今後もコウノトリが棲み続けられるようになるための課題とそれらにどう対応できるかを協議。

<各グループ内で出た主な意見>

- ・遊水地周辺でのコウノトリの採食環境が重要（採食環境について基礎的な情報が必要）
- ・水田等では有機農法を採用して採食資源が増えるような営農方法の普及が望まれる
- ・川と水田の水位差を解消すれば水田内の生物量が増加する
- ・ハス田での防鳥ネット使用について、農家の事情も考慮しつつ、遊水地周辺では控えてもらえるような施策もできないか

【議長】

- ・以上で、議事終了とする。事務局へお返す。

4. 情報交換

- ・ コウノトリの羽について
 - ・ 佐渡市のトキ飼育施設ではケージ内にトキの翅が落ちていたが、天然記念物であるため持ち出しは不可とアナウンスされた
 - ・ 拾得した個人が私的に保有することは問題ないが、譲渡や売買はできないと考える
 - ・ (栃木市藤岡遊水池会館1階の展示について) 取り扱いの注意点や展示の経緯(羽の入手経路等)を合わせて案内すれば良いと考える

 - ・ 個人から寄贈されたコウノトリの翅を展示している
 - ・ 取り扱いについて注意すべきことがあるならば、展示を控えることも検討する

- ・ コウノトリの現在地情報
本日15時頃、前橋ゴルフ場に「きずな」がいるという情報があった

5. その他

- ・ 特になし

6. 閉会

- ・ 司会より閉会の辞